



北海道

渡島総合振興局



函館地方気象台

報道発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和7年12月9日
北海道渡島総合振興局
函館地方気象台

令和7年12月8日23時15分頃の青森県東方沖の地震に伴う

土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について

令和7年12月8日23時15分頃の青森県東方沖の地震による地盤の緩みを考慮し、北海道函館市について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和7年12月8日23時15分頃の青森県東方沖の地震により、北海道函館市で震度5強を観測しました。

函館市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、震度5強を観測した函館市については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、渡島総合振興局と函館地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村

函館市

また、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

(<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>)

大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/doshakeikai.html#b>)

また、北海道でもメッシュ情報などをホームページで公開しています。

（北海道土砂災害警戒情報システム <https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>）

問合せ先：渡島総合振興局　函館建設管理部　事業室治水課長

電話 0138-47-9640

函館地方気象台　土砂災害気象官

電話 0138-46-2211



北海道

渡島総合振興局



函館地方気象台

報道発表

別紙

発表基準を暫定的に変更する市町村

